

| 令和3年度第2回 第17期横浜市文化財保護審議会 会議録 |   |
|------------------------------|---|
| 日 時                          | 令和3年10月5日(火) 18時00分～19時00分  |
| 開催場所                         | 横浜市役所18階会議室 みなと4、5  |
| 出席者<br>(14名)                 | 吉田会長、山本副会長、相澤委員、池上委員、上山委員、大野委員、大谷津委員、加島委員、五味委員、藤原委員、星野委員、水沼委員、御堂島委員、安室委員  |
| 欠席者<br>(4名)                  | 手塚委員、中村委員、西岡委員、服部委員   |
| 開催形態                         | 公開(傍聴者なし)   |
| 議 題                          | 1 令和3年度市指定文化財の指定について<br>2 その他   |
| 決定事項                         | 議題1について、諮問を受けた2件を横浜市指定文化財として指定することが適当である旨、意見の一致をみたので、教育長あてに答申する。  |
| 議 事                          | <p>&lt;開会&gt;<br/>進行：宮田生涯学習文化財課長</p> <p>会長あいさつ<br/>吉田会長よりあいさつを行った。</p> <p>生涯学習担当部長あいさつ<br/>渡邊生涯学習担当部長よりあいさつを行った。</p> <p>議事の公開について<br/>原則公開とし、審議の内容に応じて非公開とすることを確認した。</p> <p>議事<br/>進行：吉田会長</p> <p>1 令和3年度横浜市指定文化財の指定について<br/>令和3年度の横浜市指定文化財の指定候補、彫刻1件、有形民俗1件の合計2件について審議された。</p> <p><b>【指定有形文化財候補 木造薬師如来立像】</b><br/>美術工芸部会より木造薬師如来について説明がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとつの材木から、ほぼ全体を彫り出している、一木造りという大変古い技法である。</li> <li>・素朴でのどかな表現のもので、12世紀というよりは、11世紀までさかのぼるものと考えられる。</li> <li>・横浜市栄区はのちに日本の政治・文化の中心となる鎌倉に含まれていた地域であるが、このお像が11世紀のものと考えるとその時期の鎌倉地域がのどかな文化を持っていたことを端的に示すものとして非常に貴重である。</li> <li>・本来、左肩から下まで一枚の衣をつけ、右肩にはまた別の衣をつけていて、襟はそれぞれを折り返すが、おそらく作者はそれを全くわかっておらず、絵で描かれた仏像を見ながら襟のところを首から帯を巻い</li> </ul> |

たように考えて、そう作ってしまったとも考えられる。

- ・中央、京都あたりで、仏像製作を勉強した仏師ではなく、この地域にいた作家が一生懸命勉強して作った大変個性的なものと言ってよい。
- ・證菩提寺はのちに鎌倉幕府の歴史の中に巻き込まれていき、いろいろなドラマが生まれるが、それ以前の證菩提寺の状態、あるいは鎌倉郡の状態を示しているものと思われる。
- ・この像の重要性は横浜市域にとどまらず、鎌倉を中心とする東国の美術史上、文化史上に大変貴重なものである。

#### ■主な発言とそれに対する回答

(大野委員) 足のところに台座があったけれども切り取られたというのは、どういうところでわかるのでしょうか。

(山本副会長) この面(像底)ですけれど、のこぎりを使って切り取っています。のこぎりの使用は造形の面ではまったくなく、これだけ後世に底の面、それから左右の面を切り取ったのですね。おそらくこういう木造彫刻というのは下から虫が入って傷みます、そのため、下の方の台座を切り取って残した、そういうことだと思います。

#### 【指定有形民俗文化財候補 オシャモジサマ(奉納杓子)】

事務局により指定調書の読み上げを行った。

無形・民俗文化財部会よりオシャモジサマ(奉納杓子)について説明がなされた。

- ・指定調書の「製作の年代又は時代」については、習俗のはじまりや小祠の棟札から読み取れる江戸時代又は文化年間を採用するのではなく、墨書によりモノとしての確実な年代が確定される、明治20年を開始の年代といたく「明治時代～昭和時代」と変えさせていただきたい。
- ・百日咳のようなこどもの咳を伴う病気の快癒と予防を祈願する民間信仰として広まったものである。
- ・しゃもじの奉納には、罹ってしまった時に治すために奉納するパターンと、予防的な意味を込めたパターンとの2つがある。
- ・奉納されているしゃもじを一枚もらってきて、飯をよそって食べさせることで治すとともに、のどにあてて、宿っている霊力で治す、ということも習俗としては行われていた。
- ・墨書がきちんと書かれているもの、誰が、どこの地域の人が、何の目的でというのが墨書に書いてあるものがそれほど多くないなかで、青葉区鉄町、港北区小机町本法寺の場合、墨書のあるものを含め、大量に一地域に納められている。
- ・特に青葉区鉄町の場合でいえば、鶴川村能ヶ谷(現町田市)や早野村(現川崎市麻生区)など、広い地域から人が集まったこと、その残存数からも、長期にわたって納められていたと思われる。

■主な発言とそれに対する回答

(藤原委員) 大変大量にあって、興味があるのですが、しゃもじの材質はスギでしょうか、ケヤキでしょうか。

(安室委員) 材料まではきちんと調べてはいないけれども、おそらくスギかヒノキ、サクラだと思います。

(五味委員) 焼き印に宮島とありますが、どうして宮島なのでしょう。

(安室委員) しゃもじの名産地として知られる宮島の厳島神社が最も多いのは確かです。ほかにも善光寺、成田山新勝寺などがありますが、そうした全国的神社仏閣で縁起物として売られているしゃもじを買ってきて納めているようです。それは確かなのですが、なぜオシャモジサマをそこから授かっているのかは奉納された物からだけではわかりません。

(五味委員) お稲荷さんと疫病の神というのが一緒になるというのは、民俗的によく知られているのですか、厳島になにかそういう関係はないのでしょうか。

(安室委員) 厳島との関係はよくわかりません。咳の病の場合は石神が代表的ですが、お稲荷さんは民俗的に言えば何にでも効く神様なので、その地域ではたまたま屋敷神などとして稲荷の信仰が篤くそれが疫病退散に用いられたと考えられます。

(五味委員) 祠が建てられたという文化4年には疫病か何か流行ったのですか。

(安室委員) 文化4年はおそらく疫病の流行ではなくて、屋敷神として稲荷をまつる祠を建てた時期を示すものだと思います。一度調べてはみましたが、文化4年にこの地域で大流行したということはわかりませんでした。

(五味委員) この地域でのことはよくわからないかもしれないけれど、たしか、東洋文庫に入っている「日本疾病史」というのがありますので、ひょっとしたら何か結びつくのではないのでしょうか。

(安室委員) 確認してみます。

(五味委員) しゃもじがなぜそういうものに使われるようになったのでしょうか。

(安室委員) それも奉納物からだけでは分からないのですが、咳の病を防ぐという意味でしゃもじにより口や喉を塞ぐのだと考えられます。同じような使われ方をする扇子と似た形をしていることが関係しているかもしれません。

(吉田会長) しゃもじはいろいろな形があるようですが、どこかで売っているわけではなくて、自分の家にあるものでもよいのですか。

(安室委員) 家のものでもよいようで、実際に使われていたものが奉納されている例があります。

審議の結果、横浜市指定文化財の指定についての諮問2件については、本審議会において、指定が適当である旨、答申された。

|                           |  |
|---------------------------|--|
|                           | <p>2 その他<br/>なし</p> <p>&lt;閉会&gt;</p>                              |
| <p>資 料<br/>・<br/>特記事項</p> | <p>1 資料<br/>令和3年度第2回第17期横浜市文化財保護審議会次第及び資料</p> <p>2 特記事項<br/>なし</p> |